

考查項目別運用表

[記入方法] 該当欄が□の項目は評価該当項目として1を入れることを原則とし、○の項目は該当する場合に1を入れ評価するものとする。

(解体・監督員用)

考查項目	細別	該当	評価	a	b	c	d		e	
				優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。		不適切である。	
1. 施工体制	I. 施工体制一般			「評価対象項目」			評価	□ 施工体制一般に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば ... d	評価	□ 施工体制一般に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば ... e
				□ 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。						
				□ 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。						
				□ 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。						
				□ 現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。						
				□ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。						
				□ 工事カケの登録が、工事監督員の確認を受けた上で、契約後10日以内に行われている。（5百万円以上）						
				□ 建設業許可標、施工体系図、工事標識等、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示されている。						
				□ 建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明すると共に、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。						
				□ 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。						
				□ 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。						
				□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項がない。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。						
				□ その他（理由： ）						
				該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・・・・・ a						
		該当項目の内達成項目が80%以上～90%未満・・・・・・ b								
	評価率	該当項目の内達成項目が60%以上～80%未満・・・・・・ c								
	評定	該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・・・・・ d								
	点数	※評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。								

